

回答自治体名： 流山市

担当課室： クリーンセンター

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・千葉県における指定廃棄物保管施設の設置スケジュールを示されたい。

.....

.....

.....

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・国が示した指定廃棄物の基準（1キログラム当たり8000ベクレル）以下の放射性物質を含むごみ焼却灰の最終処分場の受入れ先が無く保管に苦慮している。管理型最終処分場などを有している県では、受入れに関して自主規制値を設けているのが現状です。その規制値も年々厳しくなる一方であることから、自主規制値を設けないよう指導していただきたい。

- また、指定廃棄物以外のごみ焼却灰を中間処理する施設が無く、埋立て処分することができない状況であるため、このことについて国が持っている情報（技術面を含む。）を紹介していただき、安全で適正な処理が行えるような対応策を示して頂きたい。
- 原子力発電所の事故が発生して4年が経過した現在でも、春季（4月から7月）のごみ焼却灰の放射能濃度値の上昇がみられ、福島第一原子力発電所の事故以前のような廃棄物処理が行えず（主な原因である剪定枝、草木等の排出方法を変更し別回収している。）、市民への負担が生じていることから、どのような廃棄物処理の方法を実施することが必要なのか、或いは、どのような施設改修、運転管理方法が必要なのかご教授願いたい。

ご協力ありがとうございました。